

**保護者の方・子どもさんの  
直接相談をします**

- ★ことばや発達のこと
- ★子育ての心配や子どもさんのくせ
- ★保育園・幼稚園・学校でのこと
- ★その他

※まず家庭相談員が相談にのります。  
必要のある方は心理テストや発達面のチェックも  
行います。

**「先進的な子ども臨床」を目指して  
情報発信・提言・研究をします**

「各機関の連携」は子どもの育ちの要です。  
各種講演会・説明会などを行い支援します。



**子どもさん  
保護者の方**

**0歳から18歳までの子どもの育ちを  
とぎれることなくサポートします**

★ここに行けばなんとかなる!『子どもの方向』の一本化  
巡回指導・ケース会議・面接相談  
具体的には… 福祉・教育・保健・医療の各機関との  
連携や橋渡し

**各関係機関への技術提供  
職員支援をします**

子どもさんにとって大切な情報は  
どこに行かれてもうまくつながっているように  
情報の共有化をはかります。

**スタッフ**

臨床心理士(室長)・  
社会福祉士・保健師・保育士・指導主事(教員)・  
心理相談員・家庭相談員・女性相談員等



**教育**

**医療**

**保健**

**福祉**

**子ども総合  
支援室**

**たとえば**

**子育てに悩んだり行き詰まったときは…**

➔相談員や室のスタッフが、まず話を聴きます。  
「安心できる場」を紹介します。また必要な方には  
カウンセリングをお勧めすることもあります。

**子どもさんのことばや発達で心配なときは…**

➔心理面や発達面のチェックをしながら、その心配の  
原因をさぐり、どのようにかわればよいか一緒に  
考えます。

**保育園・幼稚園・学校その他の機関との間で  
調整してほしいことがあるときは…**

➔スタッフがそれぞれの職種のメリットを活かして調  
整します。  
(ただし、場合によっては先に子どもさんとお会い  
したり、保護者の方からお話をお聞きすることもあ  
ります。)

**子どもさんに関する福祉制度や教育・保育の  
活用を考えているときは…**

➔スタッフが話を聴き、説明させていただいたり調  
整をします。また必要に応じてより詳  
しい部署への橋渡しをします。

**子どもへの虐待や配偶者による暴力で悩んでいるとき、  
または周りにそのような人を見つけたときは…**

➔まず子ども総合支援室(家庭児童相談室)または三重  
県北勢児童相談所までご連絡ください。



**場所は？**



**利用の案内**

**利用できる日時**

午前9時から午後5時まで(土日・祝日・年末年始を除く)

**問合せ先**

亀山市総合保健福祉センター「あいあい」内(2階)  
子ども総合支援室

住所 〒519-0164 亀山市羽若町545番地  
Tel 0595 (84) 3311 (代表)  
0595 (83) 2425 (直通)  
Fax 0595 (83) 2431  
E-mail kameyama-kodomoshien@zb.ztv.ne.jp  
(Fax・E-mail相談も受け付けています)

※保護者の方・子どもさんからの直接相談はまず家庭相談員が受けします。

0595 (83) 3715 (相談電話)



**みんなで育て  
みんなが育とう!**

亀山の子ども「面としての総合支援」を目指して

— 子ども総合支援室からのメッセージ —



亀山市保健福祉部・子ども総合支援室